

入札参加資格審査申請記載事項の変更について

記載事項に変更があった場合は速やかに変更の届出をお願いします。

共通事項	記載事項変更届の提出を必ずお願いします。
------	----------------------

添付書類・証明書について

変更内容	添付書類
商号の変更	商業登記簿謄本（写し可） 営業所・支店等に委任している場合は委任状2部 ※委任状を伴う場合は返信用封筒(切手貼付)も同封すること
代表者の変更	商業登記簿謄本（写し可） 営業所・支店等に委任している場合は委任状2部 ※委任状を伴う場合は返信用封筒(切手貼付)も同封すること
本社の所在地変更	商業登記簿謄本（写し可） 営業所・支店等に委任している場合は委任状2部 ※委任状を伴う場合は返信用封筒(切手貼付)も同封すること
受任者の変更	委任状2部 ※返信用封筒(切手貼付)も同封すること
受任者の所在地変更	委任状2部 ※返信用封筒(切手貼付)も同封すること
実印の変更	印鑑証明書（写し可）※但し印影が鮮明なものに限る
使用印の変更	使用印鑑届
資本金の変更	商業登記簿謄本（写し可）
登録業務及び品目の追加・廃止	許可証など許認可を証明する書類（写） 追加する工種、業務、品目の経歴書又は実績調書 直近の経営事項審査結果通知書（写）※工事
電話番号の変更	添付書類は必要なし

(注1) 「工事」・「測量設計コンサルタント等」・「物品役務等」のうち、複数の登録をしている場合は、添付書類を1部のみ提出に省略することができます。

(注2) 添付書類は取得してから3ヶ月以内のものを添付してください。

(注3) 変更届の申請は、原則、郵送によるものとします。

誤開封を防ぐため、郵送用封筒の表面に「記載事項変更届在中」と記入してください。